

日本鱗翅学会 中国支部会報

第9号 (2008年)



目次

支部長挨拶	1
第9回日本鱗翅学会中国支部例会	2
講演要旨	2
1. 新見市草間地区のウスイロヒョウモンモドキ — その保護・繁殖活動と現状 — 河邊誠一郎・高崎浩幸・中村康弘・三宅誠治（岡山県）	2
2. 岡山県恩原高原におけるウスイロヒョウモンモドキの概要（2007）とカトカラ属の蛾類 伊藤國彦・難波通孝（岡山県）	13
3. クロメンガタスズメの今年の状況 田村昭夫（鳥取県）	17
4. モンシロチョウの蛹体色発現に関わる内分泌因子について 藤島哲郎・早瀬隆史・野村勇起・山中 明（山口県）	17
5. ヒメアカタテハ成虫の温度による翅の色彩変化の要因について 高橋 元・山中 明（山口県）	18
6. 岡山県から見た中国地方のクロミドリシジミ 三宅誠治（岡山県）	18
第9回日本鱗翅学会中国支部総会議事録等	19
お知らせとお願い	20
1. 支部助成金	20
2. 会員名簿等の取扱いと経費の節減について	20
3. 支部会報の原稿を募集しています	21
4. 寄贈図書等の紹介及び支部保管リスト	21
5. 第10回支部例会の開催について	21
2008年度中国支部役員連絡先	22
日本鱗翅学会中国支部規約	22
編集後記	24

〈表紙写真説明〉

ヤマザクラに訪花したヤマトスジグロシロチョウ *Pieris nesis* ♂ 2007年4月10日 撮影
山口県阿武郡阿東町蔵目喜（後藤和夫）

支部長挨拶

支部会員の皆様、2008年度の冬は10年前とほぼ同様であると気象情報が報道されて来ましたが、寒さなどに負けずお元気でご活躍のことであると拝察しております。

支部会報の発行を担当しまして4回目となりましたが、研究活動報告と共に保全活動のことが必ず掲載され、この号では草間台の、ウスイロヒョウモンモドキの保全活動の状況が詳しく報告されております。また支部例会時には最新の動向が発表されています。

最近昆虫関連の雑誌の中で、同好者にも馴染みの深い全国誌の‘月刊むし’の特集シリーズとして“むし屋が実践する昆虫の保全の実例”が紹介される様になりました。

これから保全に関連して個人的な思いを述べさせていただきますが、私が本格的に昆虫採集を始めて47年が経ちました。当時保全などという言葉は何処にも見あたらず、今規制条例対象種などと騒がれている蝶類の発見は交通手段さえ確保できれば簡単なことで、新知見はことごとく新産地につながり、県内初記録からときには新種発見に至ることもあり、鱗翅学の最盛期であったと思います。

それから僅か半世紀足らずの間に、絶滅したとか、絶滅危惧種だのという言葉が全国津々浦々から聞こえるようになってきました。この要因には乱開発の影響に加え昆虫採集が研究や趣味の領域とは別に、商業化し営利を目的とした捕獲を加速させたことも否定はできないと思います。そして、環境省による種の保存法が施行され、公園法の見直しから県、更には市町村レベルまで至るところで保護条例（捕獲禁止）が制定され、規制対象種が選定されてきました。該当種の多くは、当然それなりの理由があるのは理解できるのですが、時間と経済にもゆとりの無くなった時代では課題も多く、規制対象種をいかにして保全するのかになると、その政策にはかなり疑問符が付きます。

例えば保全には草刈が必要と判っていても人間の生活支援もままならない様な財政で、ましてや生き物のなかでは一番下等とされる昆虫類に予算がつくことは、自然に対する意識改革を施さない限り現実には困難と言えます。このことは自然災害が発生したときに、どの様な処置を施してきたかを見ると一目瞭然と思います。昨今各地で実施されている保護活動は、長年にわたり昆虫を見てきた昆虫愛好者のボランティアからスタートしているのが現状です。

要するに保全すべき昆虫類の保護は虫のことが真から判る虫屋でなければ絵に描いた餅で、保護条例を唱った行政に保全策を求めてもどうしようもないのが実態でしょう。その様な中で中国支部の岡山県や島根、広島が取り組んでいる保全活動は、前述以外にヒョウモンモドキの保護活動があります。これは現在種の置かれている立場を考えたときやむを得ないことで、その活動は模範とすべき保全活動が展開されていると思います。最初は誰も趣味として始めた昆虫採集だったはずですが、結果的には、長年の蓄積から得られた経験は保全活動にも大いに役立っているのではないのでしょうか。

21世紀の昆虫採集のあり方について最近目にする記事も増えて、将来にわたり昆虫採集ができる環境作りの一環として保全の輪が広がることが望ましいと思われます。そして今後、何処の県にも存在する同好会の組織的な活動の一つになるかも知れません。但し、この様な取り組みは行政が参画・援助し地元民も含めた三者一帯でなければ長続きすることは難しいと判断されます。

昨年学会の自然保護委員会の地区委員長の見直し選出がなされましたが、現状に適合した活動を行う上で、現在の社会に相応した組織作りと実のある活動が大いに期待されていると感じています。

本来昆虫類は保護すべきものではなく、保全のことなど考えなくともよい生物群であったと見てきています。しかし現実には農林業の全盛期には山林を残さず切り倒し、スギ、ヒノキを植林してきました。また列島改造論から始まり結果的には無作為な開発により、かなりの自然が破壊され必然的に昆虫類を含めた生物も失われてきました。そして今は、農林・畜産業の衰退や高齢化の問題から、外来生物のこと、更に地球温暖化が加わり、保全には難解な問題を数多く抱かえていると思います。

採集と保全は表裏一体だと常々考えており、昆虫に携わった一人として、共に模索しながら新しい行動ができればと思っています。

終わりに、会員皆様の本年度のご健康と、多大な成果のあがりますことを祈念いたします。

中国支部 後藤和夫

第9回日本鱗翅学会中国支部例会

第9回支部例会が次のとおり開催され、後藤支部長以下支部会員23名及び倉敷市立自然史博物館博物館友の会を通じて申し込みのあった一般参加を加え、計30名で開催された。

日時：2007年11月17日(土) 10:00～17:00

場所：岡山県倉敷市 倉敷市立自然史博物館 B1 研修室

《收藏品見学会》

博物館収蔵の昆虫標本のうち、普段は別室に保管されて見ることのできない貴重な標本をご厚意により見学させていただいた。

日本産の一通りの種はもとより、外国産の煌びやかな蝶類の標本は特に参加者の目を引いた。



収蔵品の見学

《講演会参加者》計30名（敬称略・アイウエオ順）

支部会員	池田真啓, 伊藤國彦, 伊藤寿, 岡耿一郎, 奥村正美, 梶本宣明, 河邊誠一郎, 高橋元, 竹内剛, 武次房江, 田村昭夫, 中井衛, 難波通孝, 難波圭吾, 布目和子, 藤島哲郎, 藤田一郎, 本田計一, 三宅誠治, 矢野重明, 山中明, 吉田嘉男, 若槻匡志, 渡辺一雄,
非会員	郡真二親子, 大森氏
事務局	後藤和夫, 伊藤靖子, 川元裕

《講演要旨》

1. 新見市草間地区のウスイロヒョウモンモドキ

— その保護・繁殖活動と現状 —

河邊 誠一郎（倉敷芸術科学大学）・高崎 浩幸（岡山理科大学）・中村 康弘（チョウ類保全協会）・三宅 誠治（株式会社 イディアス）

■ はじめに

ウスイロヒョウモンモドキの国内での生息地は、現在では岡山県（3箇所）を中心に兵庫県西部（関宮町）、鳥取県（佐治村）、島根県（女三瓶山）などに局限されていて、いずれの地域も絶滅の危機にさらされている。その垂直分布の中心は中国山地高地の600－800mにあるが、草間台地（300－400m）は、この種の生息地としては、例外的に南限かつ低地帯にあり、特異な分布となっている。殊にこの草間地域は植物の特異な分布状況から、独立分類化もされており、かつて朝鮮半島とつながっていたことが指摘されているなど、この地が石灰岩台地特有の環境（複雑な地形と冷涼気象）であることも幸いして、これまで本種の継続的な生息を可能にしてきたものと考えられる。

本種の食草にはオミナエシ科カノコソウ、ツルカノコソウ、オミナエシ、オトコエシなどが挙げられるが、低標高地である草間台地では、カノコソウが食草として利用されている。その生息地として

は、火山性草原が一般的であるが、新見市草間台地では石灰岩台地の耕作地周辺やドリーネ斜面の草地などに生息している。ヒョウモンモドキの湿性草原とは異なり、乾性草原である。

草間の石灰岩台地ではナラガシワ、クヌギなどの二次林やタバコ畑の周辺にススキの草刈場が伝統的に整備され、手入れされてきた結果、今でも特異な山野草、昆虫の宝庫として良い環境が保たれている。ここ新見市草間台地は、内外の生息地と比べ里山的環境にあるため人間との関係も色濃い点でも特異地域と言える。

日本の植物区系¹⁾を著した前川文夫は、日本の地方的植物区系(11区)の一つに、この狭い地域を阿哲特区として指定している。

高梁川流域の石灰岩地帯のこのごく限られた地域に、特異な植物相があり、それに依存する特異な昆虫相が生息している。この地域が、かつて日本海の北西隅に位置していて、そこから南下して現在の位置に至ったという説が出るに及んで、ここに生息する固有種の多くが朝鮮半島の植物種と一致することから、かつて朝鮮半島や大陸と関連があったとすると極めて自然な関係が成立することを示唆している。一般的に、高緯度地帯に生息しているウスイロヒョウモンモドキも、この地域のかつての地理的環境に加え、石灰岩の複雑なカルスト地形と高梁川とその支流が刻んだ深いV字溪谷が冷涼微気象を作り出したことなどから、その生息が今日にまで温存されたものと考えることができる。

しかし、近年の異常気象：気温上昇の影響を受け、また、この台地上にも必要以上の立派な舗装道路ができ、生息地の開発と草刈放棄が進みはじめていて、この北方種であるウスイロヒョウモンモドキの生存が脅かされ始めている。

草間に棲息するウスイロヒョウモンモドキは、他の高標高・火山性草原に産するもの(オミナエシに依存)とは異なり、温かい低標高・石灰岩地帯に育ち、カノコソウを主食草としている為か、概ね大型の個体が多いなど、殊に重要な種と考えられている。

筆者らは、この貴重な種を何とかして絶滅から救いたいものと、有志を募って保護・増殖に取り組み始めている。

■ 岡山県下における生息状況

ほんの10年前ほど前までは、岡山県を中心に中国山地一帯に広く生息していた本種もここ数年急速に減少をはじめ、各地でその姿を消してしまった。岡山県も例外ではなくなっている。

倉敷昆虫同好会報告²⁾、岡山県昆虫リスト³⁾、岡山県の昆虫⁴⁾河邊・三宅・高崎・中村(康)・中村(具)らによる県調査・報告書⁵⁾などから、これまで岡山県下の本種の生息地は、県北部の16市町村、約70箇所からの記録が認められている。

しかし、岡山昆虫談話会が1998年—1999年に行なった現地調査および文献調査報告⁶⁾では、その生息範囲が急減していることが示された。この時点で、5市町村、9箇所となっており、かつての棲息地の多くで確認ができず、絶滅が示唆された。

また、中村、三宅、河邊、高崎、藤井らは、2000年に共同して調査を行っている。その時点でのウスイロヒョウモンモドキの生息は、新見市草間台地、真庭郡新庄村(田浪一二つ橋)、苫田郡上斎原村恩原高原、阿波村黒岩高原、中和村の5箇所であり、その他の真庭郡川上村三平山や蒜山高原などにわずかに生息(報告記録)の可能性があるのであるのみであった。



阿哲台の生物の特異性図

新見市草間台地区と真庭郡新庄村では、それぞれ数箇所の発生地が認められたが、いずれも発生地の規模は狭く、管理不足から草原環境の荒廃も進み始めていた。また狭い生息地に多くの採集者が繰り返し訪れている形跡のある場所もあり、今後の生息の不安定要因となっていた。



ウスイロヒョウモンモドキ生息地

■ 新見市草間台の生息地

その後も上記のメンバーを中心に、岡山昆虫談話会、倉敷昆虫同好会の会員などによる草間台地各地の生息状況の継続調査が行われているが、多くの生息地で急激な減少を示しはじめ、今ではそのほとんどの地で全く認められなくなってしまっている。

かつては20箇所以上の生息地が記録されていた草間台地では、この2000年時点では、森国、名越、中村、大原、小中、赤馬、切畑、新屋、二ツ木、是寄などの10箇所ほどの地が確認されるにすぎなくなっていた。

さらに、2002年6月～7月に、河邊、高崎、三宅、中村、藤井らは共同してウスイロヒョウモンモドキ成虫の生息調査を行っている。その調査5) (平岩、藤原の記録を含む) では、以下の6箇所で棲息を確認できたにすぎなかった。成虫の発生は例年になく早く、6月8日頃から認められ、25日まで確認されている。確認個体夫々にマーキングしているわけではないので(一部前翅上部の鱗粉を落としたものもある)各人が重複して数えている可能性もあるが、発生の概略は次のとおりである。

6月8日	；土橋新屋	：約10個体、	6月15日	；土橋新屋	：約5個体
6月18日	；土橋新屋	：3♀、	6月19日	；土橋新屋	：数個体♂、10♀
6月25日	；土橋新屋	：5♀、			
6月18日	；土橋二ツ木	：3個体、	6月18日	；草間大原	：6個体
6月18日	；豊永宇山中村	：15個体、	6月19日	；豊永佐伏森国	：1♀、
6月24日	；土橋小中	：1♂			

- ① 豊永佐伏森国からは、かろうじて1♀が確認されている。この地は1990年代前半まではカルスト地形の露岩の間に点在するススキの草刈場(現在も環境は変わらない)を中心に、広範囲にわたりウスイロヒョウモンモドキが見られ、草間台地における有名な発生地であった。
- ② 土橋小中地区は、周辺部に良好なカノコソウ群落が見られるにもかかわらず、その発生地は狭い範囲に極限されている。しかし、1990年代には多数見られた地である。カノコソウ生息場所の草刈放棄による荒廃も進み、道路際の目立つ場所でもあり、急速に姿を消しつつある。

- ③ 大原地区は、毎年下草刈が行われる栗園を中心とする発生地である。目標となりやすいためか、有名生息地となり、採集圧による減少が大きいものと思われる。その南の山合いには小川が流れ、小規模な湿地もあり環境的には良好な地と考えられるが斜面の伐採や乾燥化が始まっており、またクリ園の北側には本格的な舗装路ができ、東斜面の小川源流地の伐採とヒノキ植林が進むなど、環境が変化し始めている。
- ④ 豊永宇山中村はこれまであまり知られていなかった。一時的に発生がみられたが、その後ススキ草刈場の放置と猪の餌場となり地面が荒れ、乾燥傾向となり、また食草の量、周辺の環境も芳しくない。
- ⑤ 土橋新屋は主要道路からはずれ人目に付きにくい場所にあるため、これまでごくわずかの採集者にしか知られていなかった。北面には雑木林があり、丘陵の上部にもかかわらず、水田もある。丘陵の中一上部では、従来からタバコやサトイモが作付されており、畦などへ敷き詰めて雑草防除のために、また、畝に鋤きこんで有機肥料とするために植えられている

ススキの草刈場が石灰岩露岩地に確保され、毎年秋に刈り取りが行われ、冬場には余分な灌木や茨の除去も行われてきた。



雑木林、畑、草刈場、水田もあるカルスト環境

その草原一面には無数のカノコソウが繁茂し、石灰岩の露岩にも守られ、ウスイロヒョウモンモドキにとって非常に好適な環境が整っている。その中心には軽自動車が行き通れる程度の舗装道路があり、畑へ入ることのできる数本の土の小道が通じている。丘陵上部約 400–500m 四方に畑と田圃と放牧場（2004 年から電柵で囲われた 2 箇所の小規模牛放牧場が設置された）が点在しその中に 3 箇所の発生地が点在している。地元の耕作者（宗長堅固氏ら）の努力によって、これまできまこまかな草刈と手入れされていて、質、量ともに素晴らしカノコソウの生えるススキの原が維持され、ウスイロヒョウモンモドキの生息に好適な環境となってきた。この地が草間地区の最後の生息地になっている理由は、主道路から入り込んだ丘陵地、食草の豊富さ、地元住民の永年にわたる伝統的に行き届いた手入れに加え、石灰岩の露頭が多いこと、石灰岩台地上にあるが水田が維持できるような地質による微気象環境（夏場の夜間の冷涼気象が確保される）が、今も草間地域のウスイロヒョウモンモドキの生存を可能にしているものと考えられる。

また、新屋地区に限らず、かつての好繁殖地には、単なる草原：ススキ原と食草のカノコソウが繁殖しているに留まらず、要所に石灰岩の露頭があり、畑を作ったときの石垣や落葉広葉樹が生えているなど、夏場の強い日差しと冬場の休眠越冬の場（石垣の隙間、枯葉など）としての程良い乾燥と湿度の条件を提供しているのではないかと考える。

新屋の生息地には、今もモミジとヒノキの中高木があり、またナラガシワ、コナラの小木が何本もあり、また周辺部にはクヌギ、アベマキ、クワ、エノキ、ヒノキ林があるなど、比較的安定した好適環境が維持されている（2000 年頃、一番手前の生息地に数本あったナラガシワの高木が伐採されてしまい、それ以後この場所の環境は乾燥気味となり、生息数も減少傾向となっている）。



新屋草刈場に繁殖する一面のカノコソウ

■ ウスイロヒョウモンモドキ保護活動

これまでのウスイロヒョウモンモドキの減少傾向からみて、土橋新屋地区を含め草間地域のウスイロヒョウモンモドキは、現状のままでは余程のことがない限り生息維持は望み薄であるとの考えに達



カノコソウを点から線へ、そして面へ

した。そこで、2001年秋頃から草間台地の本種の本格的な保護回復に取りかかった。この草間台地からウスイロヒョウモンモドキの絶滅を食い止めるために、この新屋地域のウスイロヒョウモンモドキの保護に全力を集中し、この地の安定発生を確実にするとともに、ここを保護増殖の拠点として、周辺地域（かつて生息していた地）への繁殖拡大を図る計画を考えた。そして、繁殖地の点から線へ、さらに面へと生息地の拡大を図るための食草移植も行った。実行に先立って、三宅、河邊、中村（康）を中心に日本鱗翅学会内に、ウスイロヒョウモンモドキ草間地域特別委員会を立ち上げ大屋氏、織田氏、伊藤氏、難波氏をはじめ県内および各地の研究者たちを交えて、保護への検討・打ち合わせを行った。その結果、保護を志す多くの愛蝶家と共に特別保護委員会を設置し（学会へ申請）、新見市や地元住民の理解と協力を得て、多くの保護メンバー（有志）が集い、日本鱗翅学

会草間地区ウスイロヒョウモンモドキ特別保護委員会のもと、保護活動を行うこととなった。幸い、新見市の環境保全課に勤務する理科大学の卒業生（河邊の教え子）；相見幹彦氏と自然環境に理解の深い坂東 基氏の協力が得られることとなった。そしてお二人の呼びかけで、多くの新見市の職員・各団体の方たちの理解と応援も得られることとなり、市を挙げて協力してくださることになった（2004年からは、西村喜美課長補佐、山田浩司主事の協力が得られている）。

地元に対しても、三宅を中心にウスイロヒョウモンモドキの現状と草原管理の重要性、先祖伝来の行事（草刈管理作業）を大切にして、里山の環境を整備することが、人間にとっても動植物にとっても快適な自然環境になることを説明して回った。そのために、井倉地区公民館で自然講演会を開催するなど、地元有力者、振興会（宗長堅固会長）の方たちへの啓蒙を行い、協力を取り付けることにも成功した。

まず、2002年春、地元地権者の了解のもと、発生地草刈場へ採集自粛願の2本の看板を立てさせてもらった。

それと同時に、三宅、中村、河邊により、以下の昆虫学会誌、機関紙・自然保護会誌への採集自粛願いの記事を掲載した。（“日本鱗翅学会”，“月刊むし”，“蝶研サロン”，“ゆずりはクラブ”，“TSU・I・SO”，“倉敷の自然をまもる会会報”，“倉敷昆虫同好会”など。）

その結果、2002年の発生時の採集者の立ち入りは目だって減少し、この地のウスイロヒョウモンモドキは絶滅することなく、多くの成虫の発生が確認されるなど、この地の保護活動の端緒となった。



生息地に立てられた採集規制お願い表示板

■ 草刈場の管理維持活動

ところが2002年の秋、この良好な生息地の一画で（そこは重要な発生場所だった）永年行われてきた草刈が行われなかったという事態が発生した。ここの草刈をしていた地権者の一人が高齢・病気のため草刈を放棄せざるを得なくなったようで、草間地区ウスイロヒョウモンモドキ存亡の危機となった。

< 翌2003年の土橋新屋での生息状況概数 >

5月5日 ; 3exs (幼虫) 5月17日 ; 10exs (幼虫)

6月8日 ; 1♂ (成虫) 6月11日 ; 1♂

6月13日 ; 6♂, 6♀, 6月14-15日 ; 10♂, 5♀

6月20日 ; 5♂, 3♀ 6月21日 ; 8♂, 12♀

このうち、6月15日の2♀、21日の5♀は研究と増殖産卵用に捕獲。

2003年の発生期に我々の仕事・出張が重なったため、その調査回数の少なさは否めなかったが、ウスイロヒョウモンモドキの発生状況は、前年までに比べてさほど目立った減少はしていないように思われた。

しかし、この状態が2年以上続くと、春から夏場のカノコソウの生育に多大な影響を与え、この唯一残った生息地も近々消滅してしまう心配があった（これ以外に、近年まで確認していた生息地も訪れたが、いずれの地でも本種を確認することはできなかった）。

そこで、市と地元をお願いしてこの生息地の草刈を共に行なってもらうと同時に、この一帯の自然の特殊性、重要性を認識してもらうための下記の学習会を開催することにした。

< 2003年11月30日 >

市関係者 ; 新見市役所市民課, 地元市会議員, 新見市教育委員会

各種団体 ; 新見市環境衛生推進連合会, 新見市市民環境会議, 新見市役所親和会

地元 ; 土橋地区振興会

昆虫愛好家; 岡山昆虫談話会, 倉敷昆虫同好会, 昆虫愛好家

研究家 ; 島根大学, 倉敷芸術科学大学, 岡山理科大学, 岐阜県立森林アカデミー

マスコミ ; NHK, 山陽放送, 阿新広域ケーブルテレビ,

毎日新聞, 読売新聞, 山陽新聞, 備北新報新聞など・・・

倉敷, 岡山, 島根, 岐阜, 長野などから愛好者, 保護・研究にかかわる人たち66人が集まって、学習会と草刈をし、生息地一帯の環境整備を行った（マスコミ各社が取材）。

このとき、中村（岐阜県立森林文化アカデミー）星川・中園（島根大学）らは夏の発生期に確保し採卵を行ない、飼育していた幼虫のうちの一部：200-300個体の4令休眠幼虫を放虫の第一段階として放虫している（この時の放虫個体はその放虫場所のせい、最終段階まで生き残った個体は少ないようであった）。さらに第二段階として2004年の春3月に5-6令に育った20-30個体の幼虫集団を数箇所に放して人為的な増殖の強化も行った。

この時一部の個体集団を、隣接地；土橋小学校北のカノコソウ繁殖地一箇所にも放虫した。



地元土橋振興会の方々の協力による生息地草刈

■ 2004年の生息調査結果と保護管理

草間台地一帯でのウスイロヒョウモンモドキの生息状況を調査した。

草間台土橋新野地区を中心に1998-1999年及び2000年の調査で確認されている生息地並びに過去に観察・記録されている幾つかの生息地（幼虫および成虫）についても、その後の動向を調査した。

2004 年 5 月 7 日	；豊永森国	：X（確認できず）	；豊永名越	：X	；豊永佐伏	：X
	；豊永宇山	：X	；土橋小中	：X	；土橋ニツ木	：X
	；土橋新屋	：幼虫 5exs.	；土橋大原	：X		
2004 年 5 月 8 日	；土橋新屋	：幼虫 7－8exs.	；土橋小中	：X		
2004 年 5 月 15 日	；土橋新屋	：幼虫 5－6exs.	；土橋小北	：幼虫 2exs.	；土橋小中	：X
2004 年 5 月 28 日	；豊永森国	：X	；豊永名越	：X		
2004 年 5 月 30 日	；土橋新屋	：X	；土橋大原	：X		
2004 年 6 月 4 日	；土橋新屋	：成虫 8－9exs.	；豊永森国	：X	；豊永佐伏中村	：X
	；土橋小中	：X	；土橋小北	：X	；豊永名越	：X
2004 年 6 月 11 日	；土橋新屋	：成虫 8exs.	；土橋大原	：X	；豊永是寄	：X
2004 年 6 月 13 日	；土橋新屋	：成虫約 30－40exs.	；土橋小北	：成虫 1ex	；土橋ニツ木	：成虫 1ex.
	；豊永佐伏中村	：X	；豊永馬繫	：X	；豊永赤間	：X
2004 年 6 月 18 日	；土橋新屋	：成虫 16exs.	；豊永森国	：X	；豊永名越	：X
	；豊永寄定	：X	；豊永是寄	：X	；豊永佐伏中村	：X
	；草間切畑	：X	；草間岩西	：X		
2004 年 7 月 3 日	；土橋新屋	：X				
2004 年 7 月 23 日	；土橋新屋	：3 令幼虫集団 3 巢確認				

2004 年の 5 月 7 日から 7 月 23 日にわたる草間台地一帯のウスイロヒョウモンモドキ幼虫と成虫の生息調査を行った結果、土橋新屋、土橋小学校北、ニツ木の 3 箇所以外で生息を確認することはできなかった。

近年の温暖化の影響からか、例年になく早い 6 月 4 日の初見にはじまり、6 月 18 日の確認があった後は、その次に訪れた 7 月 3 日にはもう観察できなかった。

かなりの個体が確認された新屋地区（3 箇所の草刈場）もこの程度の生息数と範囲では、不測の事態（他地域からの薬剤流れ込みや天敵の発生、異常気象など）によるウスイロヒョウモンモドキの消滅もありうることを予測された。また、確認されたこの生息地の個体についても、星川・中園と中村による越夏休眠幼虫および越冬終令近い幼虫を放虫したことの影響も大きく、この成長個体が相当数含まれていることが考えられた。

現に放虫した位置の標識近くで数頭の終令幼虫が見つかっており、さらに土橋小学校北の放虫場所では、食痕が目立って多く見られ、その近くで 2 個体の幼虫も見ついている。

また、6 月 13 日の観察会では、そこから 500m ほど離れた土橋ニツ木に近いカノコソウ繁殖地（ユウスゲの開花株も多い）で成虫個体 1 匹が見ついている。この個体は小学校北の放虫地で成長・羽化した個体が飛来したものと考えられた。

6 月 13 日には、再度の学習会と成虫観察会を行い、実際に生きて飛んでいるウスイロヒョウモンモドキの姿を市や地元の人たちはじめ、愛好家の方たちを楽しんでもらった。県内外からの広範囲・多数の参加者があった。地元、子供たち、学生を含め、総勢 90 名もの盛況な学習・観察会となった（写真）。減少が危惧される中、狭い生息場所への多人数の踏み込みには問題もあったが、何よりも地元協力者の理解と育成、関心強化が重要であるとの認識のもとでの現場観察会となった。

マスコミ各社の再度の報道協力も得て、現在徐々に理解者も増え、土橋振興会を中心とした地元の積極的な協力



平成 19 年 6 月 13 日、全国から集まった勉強会の様子

体制が確立し、市からも大きな理解と協力を得られるなど、将来への継続した保護・増殖体制が出来上がりつつある。さらに恒久的な協力体制、地元中心の保護活動の確立を目指し側面からの支援を行う必要がある。

■ その後の状況と今後の保護計画

その後も地元と市、多くの愛好家の支援協力を得て、草間土橋地区：新屋の環境整備と規制は順調に行われていて、ウスイロヒョウモンモドキの棲息が細々ながらも維持されている。

2007年6月の成虫発生期にも観察会・勉強会が行われ、報道陣、フィールドワークの学生も含め、全国から参集した90名近い方の中から、以下のような様々な助言・意見が出された。活発な意見交換もあり、保護の重要性と環境整備の意義を市・地元の方々に改めて確認してもらった。

河邊誠一郎：草間の自然環境とウスイロの棲息
三宅 誠治：保護の重要性と具体策
高崎 浩幸：先祖伝来の農法の継承の大切さ
中村 康弘：ウスイロの保護・増殖への方策
油井 秀臣：飼育専門家から見た人工増殖の必要性
川上 洋一：草原性昆虫の危機 牧畜・農業の役割
中村 圭司：動物行動学から見た保護
奥島 雄一：草間の自然と昆虫相
杉 秀樹：草間市民センターの協力体制

生息地の草刈に関しても、地元土橋地区振興会恒例行事に組み込んでいただき、2007年11月25日に地元行事多忙中ではあったが、30名以上の方々の協力により、無事整備が行われ、2008年の発生を待つばかりになっている。現在、図に示したように、食草の増殖と蝶の人工増殖の方策などにも取り組み始めているが、油井氏たち愛好家の協力なども得て、大量に繁殖させることができた場合には、近隣に好適な環境を整備しながらウスイロヒョウモンモドキの生息可能な環境を徐々に広げていくと同時に（単一母系に偏らないように注意が必要）、少しずつ離れた場所に放虫場所を確保しながら、将来的には、採集可能な特別解放区を設定するなどの措置も必要かと考えている。

■ まとめと今後の対応

ウスイロヒョウモンモドキは、かつては岡山県を中心に、兵庫、広島、鳥取、島根に広範囲に生息していた。しかし、様々な要因からその数・その生息域を急速に減らしてしまった。2004年6-7月の成虫の発生期の調査では、岡山県下では恩原高原、毛無山、草間台地のごく限られた狭い範囲にだけしか確認できていない。他県では、兵庫県鉢伏高原、島根県女三瓶山、鳥取県高鉢高原などの狭い範囲に生息地が残っているだけとなっている。

現在、新見市草間台地の確実な生息地は、2002年から我々が市と地元の協力を得て、その保護対策を開始してきた土橋新屋地区周辺を残すのみとなっている。

今のところ多くの方々の努力により、この地区のウスイロヒョウモンモドキの絶滅は避けられ、細々ながらもその棲息は続いている。しかし、今後ともこれらの貴重な希少野生種の保護と回復のための様々な方策を考えることも必要であることが分かった。

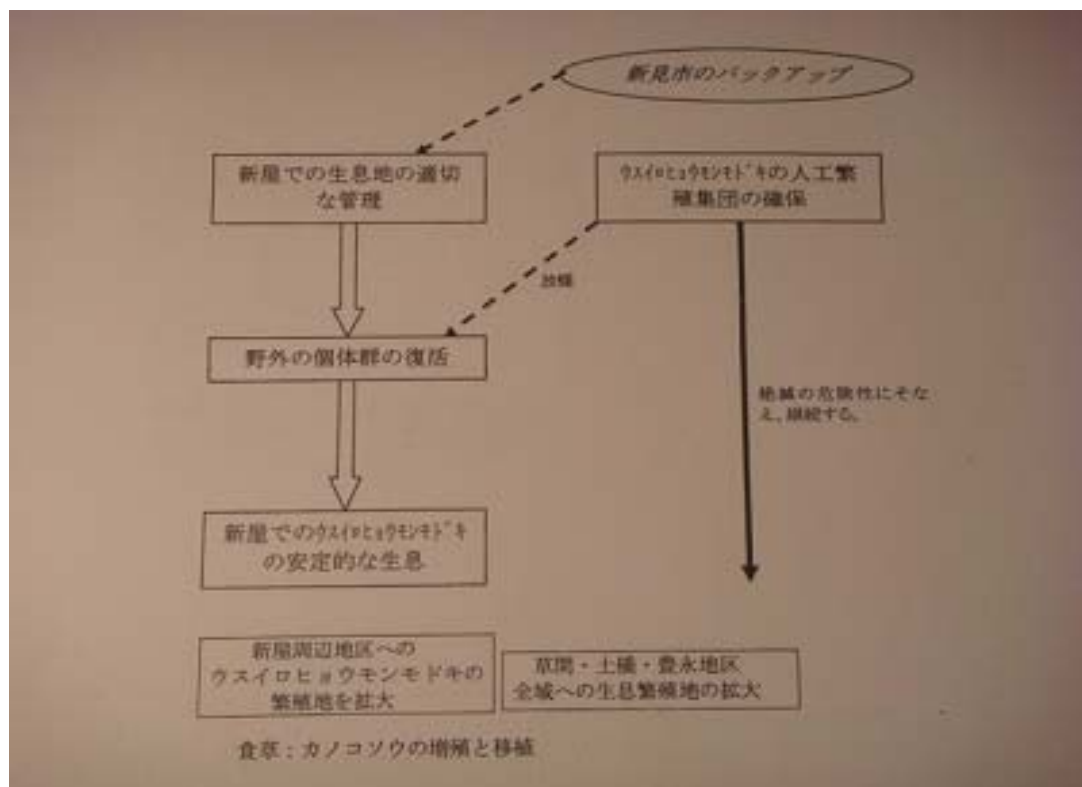
その策として、以下の事項に早急に取り掛かることが重要である。

我々草間地区ウスイロヒョウモンモドキ特別保護委員会のメンバーは、地元の協力を得て、現在以下の保護策に取りかかっている、成果をあげつつある。



人工産卵中のウスイロヒョウモンモドキ

- ① 生息地の環境整備と食草の繁殖を行う。
草刈による草原性の維持・管理を行い、食草と蝶が繁殖できる好適な環境を作り出す。
- ② 隣接するかつての生息地の環境を回復させる。・・草刈と、食草の移植・繁殖。
- ③ ウスイロヒョウモンモドキの人工増殖。・・幼虫の人工飼育と、放虫による個体維持・生息範囲の拡大。
- ④ 地元、自治体、若者への啓蒙と、緊密な連携・協力体制の確立。
- ⑤ 昆虫愛好家、自然愛好者などとの連携と協力体制の強化。
- ⑥ 採集者の生息地域への立ち入りと採集の自粛・禁止の徹底。
- ⑦ 引き続き、分布・生息の調査を行なう。
- ⑧ 地元小学生・中学生の生物飼育・環境整備・保護への呼びかけをする。



草間新屋地区ウスイロヒョウモンモドキ回復・増殖計画

参考文献

- 1) 前川文夫, 日本の植物区系. 玉川大学出版部(1977).
- 2) 倉敷昆虫同好会, 岡山の昆虫: 岡山県昆虫生息調査報告書 (1978).
- 3) 三宅誠治, 岡山県蝶類データ集: 西暦 2000 年以前発行分. イディアス(2002).
- 4) 倉敷昆虫同好会, 岡山の昆虫(岡山文庫 18). 日本文京出版 (1968).
- 5) 河邊誠一郎・三宅誠治・高崎浩幸・中村康弘・中村具視, 草間地区ウスイロヒョウモンモドキ生息調査報告書, 岡山県野生生物調査検討会(2003).
- 6) 岡山昆虫談話会編著, 岡山県におけるウスイロヒョウモンモドキの現状(1999).



阿哲台の生物の特異性



採集規制の呼びかけ 新屋生息地



ウスイロヒョウモンモドキ生息地

新屋地区草刈実施に当たって

- 従来どおりの刈り方でかまわない。
- 刈り取った萱は従来どおり締め乾燥。
- 乾燥後、必要な方の自由持ち帰り有効利用をする。
- 利用しない灌木・莠類はまとめて休耕畑へ、必要に応じて焼却。
- ナラガシワ・ウスギなど、ある程度は残す。
- 採集者へのウスイロ採集の自制をお願いする。ただし、無益なトラブルは避ける。(ウスイロ以外の目的の採集者もいる)

環境整備：草刈実施要領



草原の蝶：ウスイロヒョウモンモドキ



土橋地区振興会の協力



草間産は大型個体が多い



総勢 30-50 名参加で



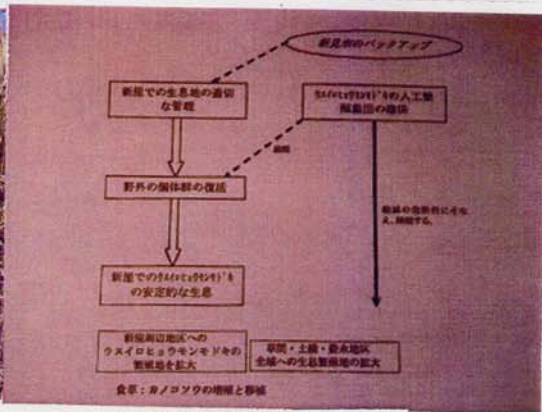
綺麗に刈り取られ、纏められた草刈場



全国競参集した19年6月の勉強会・観察会：学生も交え99名



乾燥した萱束



ウスイロヒヨウモンモドキ保護策



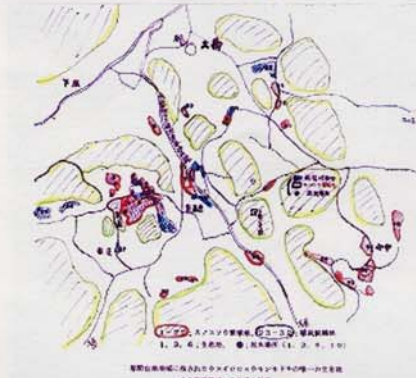
タバコ床、果樹園の敷き藁に利用



人工採卵・飼育による繁殖



草刈整備されたカノコソウの草原



2. 岡山県恩原高原におけるウスイロヒョウモンモドキの概要（2007）と カトカラ属の蛾類

伊藤 國彦・難波 通孝（岡山県）

1. ウスイロヒョウモンモドキの保護活動などの概要

本年も、恩原高原におけるウスイロヒョウモンモドキの保護と回復のための調査を継続した。幼虫期や卵塊の調査は余り重視せず、成虫期を中心に、個体数の推測を試みた。

方法は県の採集許可を得た後、標識再捕獲法によった。

6月23日より7月29日までの調査期間中の総標識数は269であり、そのうち再捕獲された個体数は（重複個体は除く）75であった。この結果は、2006年と2007年の比較で示した（表1）。2007年の総発生個体数は2006年同様、約1,500個体と推測した。雌雄別の発生時期の状況からは、気象条件などによる年変動が読み取れる。

本年度は、初春にすでに根雪が消失しており、その影響が心配されたが、余り大きな影響は無いように思えた（写真1）。生態面では、天敵による捕食が観察された（写真2・3）。



写真1 今年の雪の状況 2007. 02. 27



写真2 クモの1種による捕食 2007. 07. 05

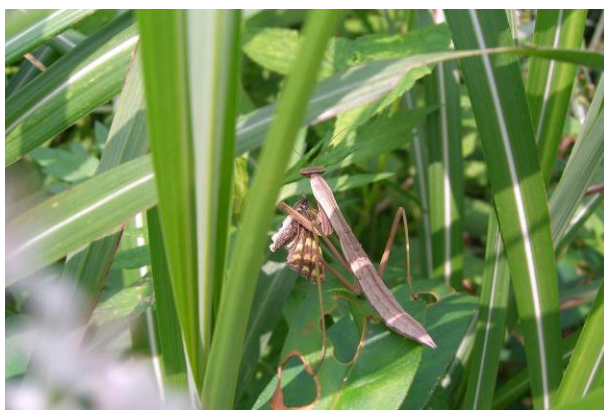


写真3 カマキリによる捕食 2007. 07. 29

保護活動については、6月30日地元青年団への活動と本種の重要性などの説明を行い、協力を要請したところ、1名ではあるが委員会への参加の申し出を受けた。地元への活動の環が広がる点で大いに心強いことである。7月4日には、地元小学校の総合学習の授業に招かれ（4, 5年生）恩原高原の特殊性や本種の保護活動の大切さ、自然はなぜ大切なのかなどについて、映像を交えながら説明を行った。1人でも、昆虫少年少女の出現を願いながら、この活動も継続したいと考えている（写真4）。地元の方々による草刈りも前年通り実施された（写真5・6）。

水道工事に伴う構造物の建設が景観を変えたが、ウスイロへの直接的影響は無いものと思う（写真7）。



写真4 地元上齋原小学校での学習 2007.07.04



写真5 草刈作業 2007.10.01



写真6 草刈後の片付け 2007.10.14



写真7 生息地近くに建設された水供給施設

2. カトカラ属の概要

2004年より、宿泊を伴う調査時に継続している、ライトトラップ法による蛾類調査も2007年で、一応の纏めをしているが、特に、生態等が解明され、環境指標としても有力な生物群と考えられるカトカラ属について若干の知見を得たので紹介する。

現在、岡山県では23種が確認されているが、当地では、その内の14種が確認され、当地の環境や植生の多様性を裏付けていると思われる(表2・写真8)。

フシキキシタバ、ワモンキシタバ、コガタキシタバ、アサマキシタバなどは、予想外の発見であり、従来の産地からは、かけ離れた記録となるが、この点も含め、次回以降に蛾類全体とともに論議を深めたいと考えている。

本調査には、黒田健二、東山睦己氏の全面的協力により実施できたもので、心から感謝いたします。また、本調査費の一部は、(財)おかやま環境ネットワークの活動助成金を使わせていただきました。感謝の意を表したいと思います。

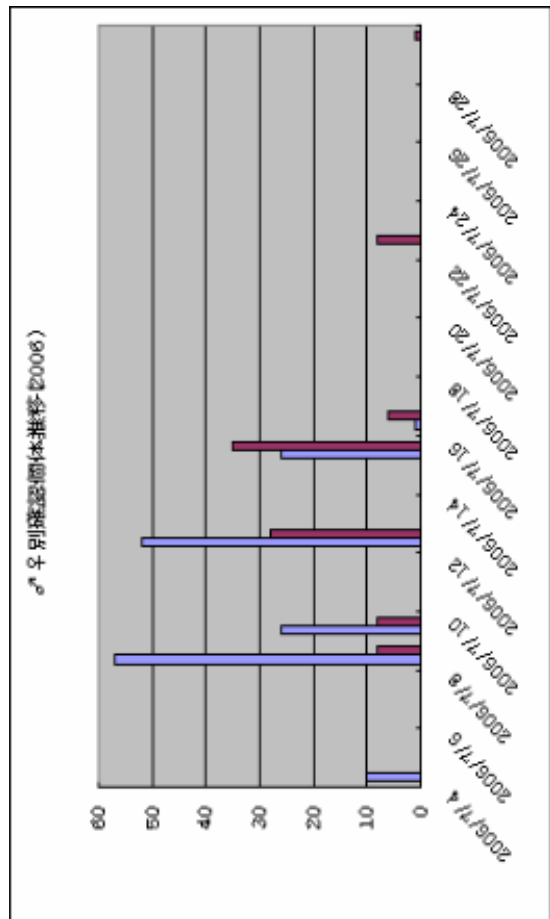
①ムラサキシタバ	20060922 1ex.
②ベニシタバ	20060812 2exs., 20070825 2exs. など
③オニベニシタバ	20060722 2exs., 20070715 2exs. など
④シロシタバ	20070902 1ex., 20070930
⑤フシキキシタバ	20050702 1ex.
⑥ワモンキシタバ	20060722 1ex.
⑦マメキシタバ	20060722 1ex., 20070930 1ex. など
⑧エゾシロシタバ	20060729 1ex., 20070914 1ex. など
⑨ヒメシロシタバ	20070825 3exs. など
⑩アサマキシタバ	20070630 1ex., 20070707 1ex.
⑪ゴマシオキシタバ	20060826 1ex., 20070715 1ex. など
⑫キシタバ	20060722 2exs. など
⑬コガタキシタバ	20060722 1ex.
⑭ジョナスキシタバ	20060914 1ex. など

表2 恩原高原におけるカトカラ属

図 1

2006 年の調査結果

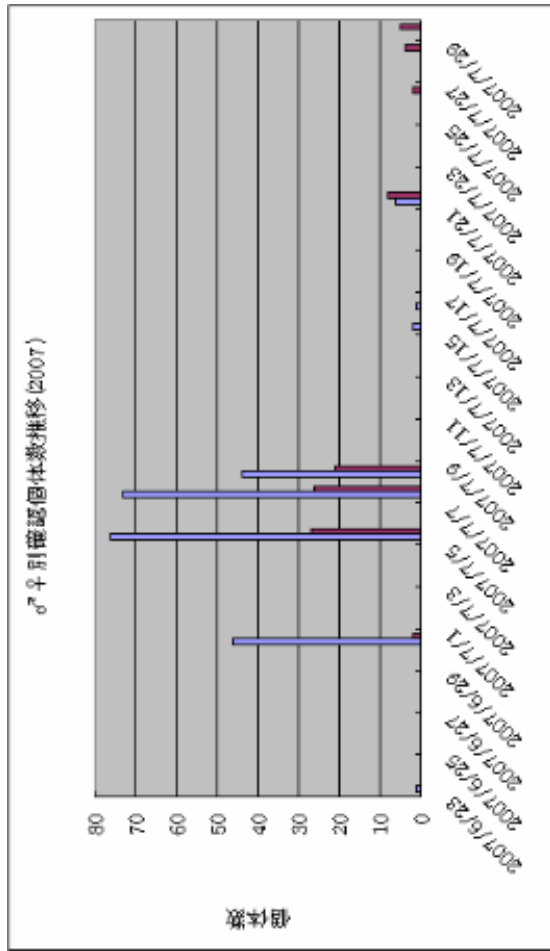
月日	標識個体数	♂	♀	再捕獲数	♂	♀	総個体数	推計個体数
704	10	10	0	0	0	0	10	
708	65	67	8	0	0	0	65	
709	34	26	8	12	10	2	48 (180)	
712	80	52	28	22	18	4	102 (480)	
715	61	26	35	23	16	7	84 (300)	
716	7	1	6	10	6	4	17 (30)	
722	8	0	8	5	1	4	13 (30)	
729	1	0	1	0	0	0	1	
計	266	172	94	72	51	21		(1600)



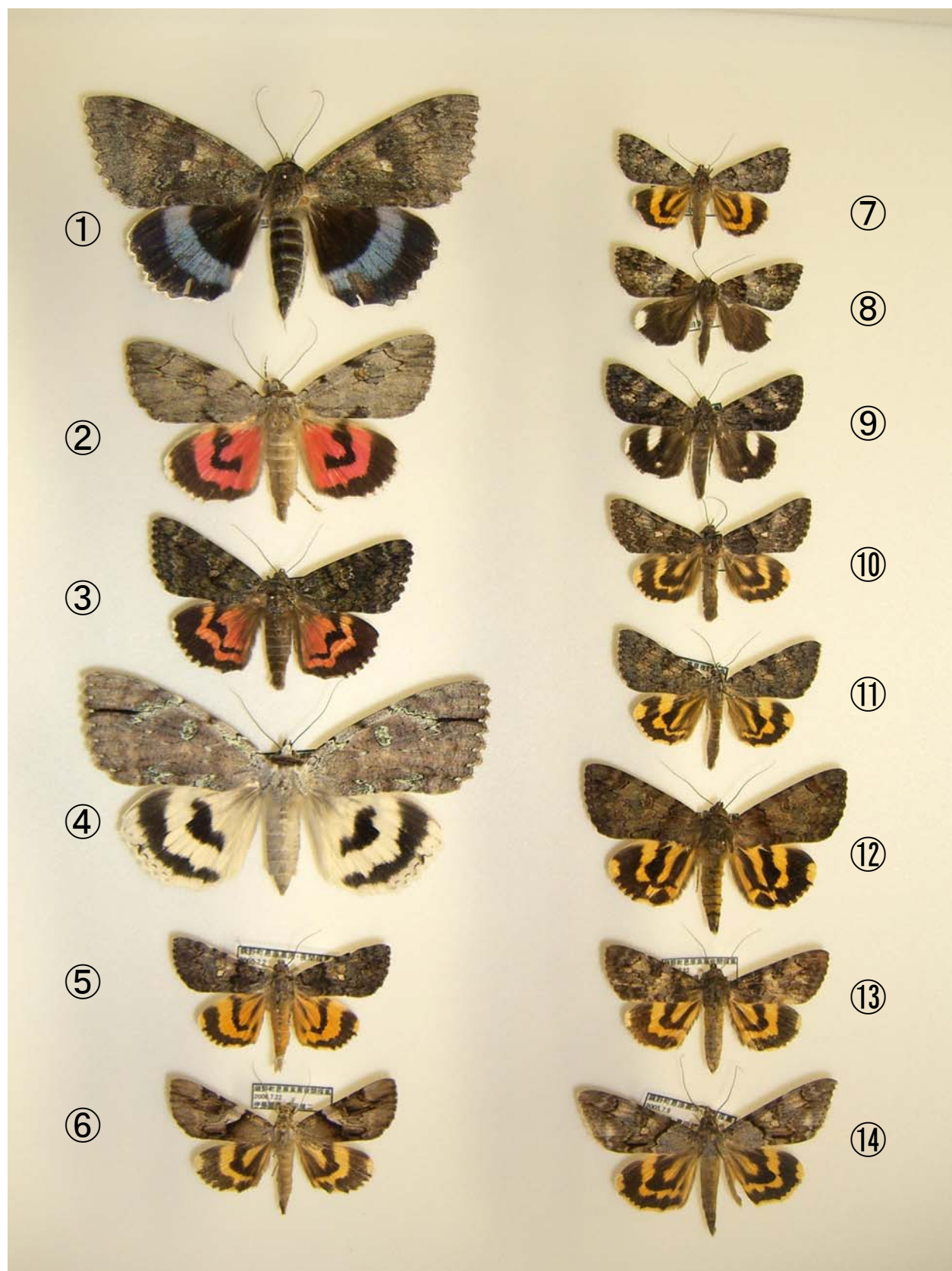
2007 年の調査結果

日別標識再捕獲数と推計数(2007)

月日	標識再捕獲	標識推計数	♂	♀	再捕獲数	♂	♀	推計数
623	1	1	1	0	0	0	0	
630	48	48	46	2	0	0	0	
703	103	91	84	27	12	12	0	
707	98	73	52	21	26	21	5	884
708	65	37	25	12	28	19	9	373
715	2	0	0	0	2	2	0	150
716	1	1	1	0	0	0	0	
721	14	12	6	6	2	0	2	
726	2	2	0	2	0	0	0	
728	4	4	0	4	0	0	0	
729	5	0	0	0	0	0	0	
合計	344	269	195	74	75	54	21	1578



(恩原高原で確認されたカトカラ属14種)



3. クロメンガタスズメの今年の状況

田村 昭夫（鳥取県）

筆者はこれまで鳥取県内のクロメンガタスズメの発生状況を報告してきた。今回は、昨年と今年の状況について報告する。

クロメンガタスズメの日本海側の分布状況として、京都府まで採集記録がある（塚越，2006）。本種の採集記録が北上していることとなる。

2006年は梅雨明けが遅れ、肌寒さを感じた7月であったが、9月に終齢幼虫を採集した。

2007年は全体的に8・9月に気温が高かく、幼虫が見つかるようになってきた。

今年は成虫が南部町で初めて採集（私信）された。鳥取県西部（桐原私信）で採集されたり島根県出雲市でも幼虫がアサガオより確認されたりしている（私信）。今年はかなりの数が飛来し、あちこちで産卵していると思われる。

今年のように、温度が高い期間が長く続くようになると、いずれ夜間採集や外灯採集で採集出来る年が増えてくるだろう。

本種の飼育であるが、食餌植物はかなり広範囲にわたっている。このことからどの植物でも飼育が可能のように思えてくるが、実はそうではなかった。

食餌植物が広いということで、昨年はクサギに着いていたと思われる幼虫にトマトを与えたが食べなかった。今年はアサガオやユウガオにいた幼虫にサツマイモを与えたが、食べないか、食べても食いつきが悪く衰弱死してしまった。これは孵化して食べ始めた餌しか食べないためなのか。

4. モンシロチョウの蛹体色発現に関わる内分泌因子について

藤島 哲郎¹・早瀬 隆史²・野村 勇起²・山中 明^{1,2}

（¹山口大・院医系・応用分子生命科学系，²山口大・理・自然情報科）

ある種のチョウ目昆虫では蛹の色彩多型を示すことが知られている。幼虫期に経験した日長、蛹化場所の粗滑、温度、背景色、照度、曲率、あるいは食草の匂いの有無など、様々な環境要因の影響を受け、蛹の体色を変化させることで環境に適応している。

モンシロチョウの非休眠蛹の体色は、蛹化場所の背景色の影響を受け、黒色の背景面で蛹化すると茶褐色型、黄色では緑色型の蛹となる（Ohtaki, 1963）。緑色蛹の発現調節は幼若ホルモンの関与が示唆されているが、不明な点が残されている。また、緑色蛹の体色は表皮に含まれる黄色と青色の色素によって生じ、褐色蛹の体色は表皮に点在するメラニンの黒色斑と外皮の赤褐色の色素によって形成されることが知られている（Ohtaki and Ohnishi, 1967）。

本研究では、モンシロチョウの蛹体色に関わる神経内分泌因子の特徴づけを行った。

長日条件下で飼育した老熟幼虫の脳神経系および非休眠蛹の脳-食道下神経節（Br-SG）複合体を摘出し、アセトン溶液、80% エタノール水溶液、および2% NaCl 水溶液で粗抽出を行った。生物検定方法は、ワンダリング期の個体を黒色条件下に置き、糸掛けが終了して、胸腹部間を糸で結紮した。その約一時間後、長日条件下で飼育した個体の前蛹結紮腹部に試料を投与した。その結果、80% エタノール、および2% NaCl 水溶液粗抽出画分に黒点消失活性が認められた。また、これら2つの粗抽出画分のプロテアーゼK処理を行い、同様に生物検定をしたところ、黒点消失活性は認められなかった。

この因子の特徴づけのため、非休眠蛹のBr-SG複合体を試料とし、Superose-12 カラムゲル濾過クロマトグラフィーを行った。その結果、黒点消失因子の推定分子量は11kDa および5kDa であった。さらに、ゲル濾過クロマトグラフィーにより黒点増加因子の存在が明らかとなり、その推定分子量は約6kDa であった。以上の結果から、モンシロチョウの脳神経系には蛹体色の緑色化および茶褐色化を促進する神経内分泌因子が存在し、これらの因子はタンパク質であることが示唆された。

5. ヒメアカタテハ成虫の温度による翅の色彩変化の要因について

高橋 元・山中 明（山口大学理学部自然情報科学科）

ヒメアカタテハ *Cynthia cardui* L. 成虫の翅の色彩は、季節により変化することが知られており、松井・松井(1984)および高橋・佐々木(1992)によると翅の色彩変化は幼虫の生育時の温度によって生じることが示唆されている。本研究ではまず、様々な日長および温度条件下で本種の幼虫を飼育し、羽化した成虫の翅の色彩変化と温度との関係について調べた。翅の色彩変化の度合いは、前翅表側1・2室の面積と黒斑の面積との比で算出した。

その結果、高温条件下（32℃）で飼育すると前翅表側1・2室の黒斑が縮小し、後翅裏側が淡色化した。低温条件下（16℃）の個体は、前翅表側1・2室の黒斑が拡大し、後翅裏側が黒色化した。また、25℃で飼育した場合には、高温あるいは低温条件下で飼育した個体の中間型の個体が出現した。なお、日長による変化は認められなかった。そこで、幼虫期に経験した高温あるいは低温条件で生じる翅の色彩変化をもたらす内的要因を明らかにするため、16℃と32℃条件下における5齢幼虫および蛹の入れ替え実験、各温度条件下の蛹の頭部結紮・除脳(蛹化10分・蛹化5時間以内)実験、各温度条件下で飼育した蛹化当日蛹の脳粗抽出液の投与実験を行った。

入れ替え実験により、5齢幼虫で飼育温度を変えた場合、変更後の温度に影響されるが、蛹ではある一定時間を過ぎてから飼育温度を変えても変更後の温度に影響されなかった。頭部結紮・除脳実験により、結紮・除脳後の翅の色彩は飼育温度条件の影響を受けた。投与実験の結果、蛹の脳粗抽出液の投与は翅の色彩に影響を与えなかった。これらの結果は、本種の翅の色彩を調節する要因は体液中の成分が関係している可能性があることを示唆している。

6. 岡山県から見た中国地方のクロミドリシジミ

三宅 誠治（岡山県）

■ 発見史

クロミドリシジミは、戦時下の1945年に始めて長野県で発見され、以後東北地方から中部地方にかけて生息すると考えられていた。しかし1964年に九州で採集されたことが報告され、その翌年には中国地方でも生息が確認された。中国地方最初の記録は、1965年に山口県の東部からで、広島県との県境にある松の木峠からの1♂1♀である。それ以後、山口、島根、広島の3県の県境周辺で相次いで生息が確認された。当初は中国地方西部の限られた地域に生息と考えられていたが、ここ最近の20年の間に中国地方の各地で生息が確認されるようになり、個体数の増加とともにその生息範囲が拡大していることが予想されるようになった。岡山県でも、1983年の記録を始め多くの生息地が確認されている。中国地方の分布図を概観すると、中国山地に沿った高原を生息地としている様子が伺え、主には山陽側に記録が集中しているが一部山陰側にも進出していることが分かる。

■ 生息環境

幼虫の食樹であるクヌギやアベマキが必要条件であること以外には、これと違って特殊な環境とは思われない。ただ、記録の多い岡山県とはいえ、瀬戸内沿岸や吉備高原が尽きて低地に移行した平野部では記録がないことから、現在のところ高原の雑木林のゼフィルスという範疇にある。卵、幼虫、成虫いずれのステージも、他のゼフィルスを探すのと同じ要領で、道路や畑に隣接していたり周囲に空間のある食樹に的を絞ることができ、比較的に見つけやすい種である。

■ 今後の課題

中国地方の分布図からは、東西両端での記録が多いことがわかる。逆に、その間からの記録はまばらな状況である。また、山陰側は一部の地を除くと非常に記録が少ない。今の段階では、生息地が少

ないのか調査不足なのかは断定できないが、上述のとおり生息環境は特殊なものではなく、岡山県ではありふれた種になりつつあることを考えれば、今後記録の少なかった地域からも新たな生息地が見つかる可能性は高い。演者自身が興味を引かれるのは、まばらにしか記録の出ていない広島県中部の分布密度は本当に低いのか、島根県から鳥取県にかけての中国山地北側には生息に適した環境が少ないのか、氷ノ山へと続く中国山地の東側は、どこまで生息地が広がるのかといったところである。勢力を広げていると予想される今が調査の好機と考えられ、近県の同行者の調査に大いに期待する。

《第9回日本鱗翅学会中国支部総会議事録等》

議題及び結果は次のとおり。（議長：後藤支部長）

1. 2007年度会計報告

事務局報告（中間報告）のとおり承認された。

なお、次表は総会後の収支を含めた会計年度末時点での会計報告である。

2007年度支部会計報告

2007.12.31現在

○収入の部

項 目	金額（円）	備 考
前年度繰越金	93,059	
2007年度支部交付金	14,700	
2007年度支部活動助成金	53,650	
寄付金（第9回支部例余剰金）	10,550	
預金利子	57	
計	172,016	

○支出の部

項 目	金額（円）	備 考
支部会報第8号印刷費	17,800	1部178円×100部
支部会報第8号ほか送料	13,520	案内状含む *一部メール使用
事務消耗備品費	6,006	印刷用紙、インク、封筒など
雑費	2,980	例会時の写真代
計	40,306	

○2008年度繰越金

$$172,016円 - 40,306円 = 131,710 円$$

2. 支部役員の選出について

2007年度の体制を継続することが承認された。支部規約に抵触する旨の意見もあるが、当面規約を柔軟に解釈することとした。

3. 連絡手段の電子メールへの移行に係る確認事項について

一部の連絡（例会案内等）手段を PDF 形式ファイルにより電子メールで行うことについて承認された。これに先立つ送付実験で特段問題は報告されていない。

4. 第9回支部例会について

2008 年度は 11 月中下旬の土曜日に鳥取県で開催することが決定された。

5. その他

本部大会出席者から、中国支部会員は本部の了解を得て活動していたと考えていた「ウスイロヒョウモンモドキ特別委員会」についてが、本部はそのような扱いをしていない旨、自然保護委員会において幹事が発言されたことが報告された。

これについては、支部長預かりとして事実確認及び対応検討がなされることとなった。

【調査結果報告】

後日、支部長が本部へ確認をしたところ、本件は現委員長の単純な転記上のミスにより生じたもので、本部から誤解を招くような発言があったことへのお断り（謝罪）と、これからの保全活動に一層の成果があがることへの期待を込めたメッセージをいただき

【懇親会】18:00～20:00

総会終了後、会場を市内のホテルに移し、18 時 00 分から懇親会が行われた。

懇親会では、参加者からそれぞれの近況などのコメント及び新たに自然保護委員会の中国地区委員長を委嘱された伊藤國彦氏より挨拶があり後、各自が親睦を図った。

【終わりに】

多大な時間と労力を費やして得られたデータをわかりやすくまとめて発表していただいた発表者の方々、特にウスイロヒョウモンモドキの保護活動に携わられた方々については、個人プレーだけでなく地元をはじめ多様な立場の人々の調整役をこなして今日の姿があることを考えるとその先見、根気、姿勢等に我々同好者が学ぶべき点が沢山あると思います。

末筆ながら、貴重な収蔵品の見学を許可いただいた倉敷市立自然史博物館の奥島学芸員、会場手配や当日準備に奔走いただいた地元岡山県の会員の皆様ほか関係各位に対し厚くお礼申し上げます。

お知らせとお願い

事務局

1. 支部助成金

2007年度分として本部へ申請済みの支部交付金については、会計報告のとおり入金がありました。

2. 会員名簿等の取扱いと経費の節減について

個人情報について慎重に取り扱わねばならない時勢に鑑み、第7号でお知らせしたとおり名簿の掲載を取りやめていますが、事務局においては当然ながらこれまでどおり名簿管理をしていきます。また、情報伝達の迅速化や経費節減の観点から、第9回支部例会において、「一部の連絡（例会案内等）手段をPDF形式ファイルにより電子メールで行う」ことが承認されましたので、引き続き電話番号のほかに電子メールアドレス等の情報収集を進めたいと考えております。差し支えない範囲で各県幹事又は事務局へお知らせください。

連絡用書面の印刷、発送等の事務及び費用は意外とかなりの負担ですので、会員の皆様にも御理解と御協力をお願い致します。

3. 支部会報の原稿を募集しています！

2009 年 3 月に発行予定の支部会報第 10 号の原稿および表紙の写真を募集しています。
会員の皆様の近況等についてお知らせください。

4. 寄贈図書等の紹介及び支部保管リスト

これまでに寄贈を受けた又は支部で購入した図書として以下のものを保管しています。閲覧を希望される方は事務局までご連絡下さい。

No.	書籍名	発行年月	著者等	入手先	区分
1	レッドデータブックやまぐち	2002年 3月	山口県	山口むしの会	寄贈
2	山口のむし No.1	2002年 5月	山口むしの会	同左	寄贈
3	岡山県蝶類データ集	2002年11月	三宅誠治		購入
4	山口のむし No.2	2003年 4月	山口むしの会	同左	寄贈
5	続・日本産蝶類文献目録	2003年 6月	白水 隆		購入
6	改訂・レッドデータブックひろしま	2004年 3月	広島県	中村慎吾氏	寄贈
7	山口のむし No.3	2004年 4月	山口むしの会	同左	寄贈
8	恩原高原のウスイロヒョウモンモドキ	2004年11月	委員長 難波通孝	特別委員会	寄贈
9	山口のむし No.4	2005年 4月	山口むしの会	同左	寄贈
10	白水文庫その 1	2004年11月	ホシザキグリーン財団	同左	寄贈
11	ワンダフル・バタフライ ー不思議にみちたその世界	2005年 5月	本田計一・村上忠幸	本田計一氏	寄贈
12	チョウの生物学	2005年 8月	本田計一・加藤義臣 (編)	本田計一氏	寄贈
13	恩原高原のウスイロヒョウモンモドキ (2)	2005年11月	委員長 難波通孝	特別委員会	寄贈
14	岡山県恩原高原の蛾類 (2005～2007)	2008年 1月	岡山県立大学デザイン 学部生物学的研究室	伊藤國彦氏	寄贈

5. 第 10 回支部例会の開催について



本誌発行に先立ち、「やどりが 215 号 (p.75)」には“2008 年 11 月 15 日 (土)”と掲載されていますが、第 55 回の本部大会 (2008 年 11 月 15, 16 日, 福岡) と重なりますので、下記のとおり予定を変更して準備を進めています。詳細は別途お知らせします。

節目となる 10 回目の支部例会ですので皆さん、ふるってご参加下さい。
他の予定が入らないように、あらかじめお知らせしておきます。

- 日時：2008 年 11 月 29 日 (土) 13 時～
- 場所：鳥取県立鳥取博物館 (鳥取県鳥取市)
- 参加費：会員 500 円, 非会員 1,000 円

2008 年度中国支部役員連絡先

<u>支部長</u>	後藤 和夫	〒759-0207 山口県宇部市厚南 7 区平和町 TEL : 0836-41-1164 FAX : 0836-41-1177 E-mail : kazumi-kgh46@h6.dion.ne.jp
<u>事務局幹事</u>	川元 裕	〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町 8-32-406 TEL : 083-972-8372 E-mail : vagor@kind.ocn.ne.jp
<u>会計</u>	伊藤 靖子	〒758-0011 山口県萩市椿東 554-12 TEL/ FAX : 0838-26-7155 E-mail : RXW04042@nifty.ne.jp
<u>広島県幹事</u>	神垣 健司	〒737-0113 広島県呉市広横路 4-4-32 TEL : 0823-74-2680 E-mail : quercus77@mail.goo.ne.jp
<u>岡山県幹事</u>	吉田 嘉男	〒706-0304 岡山県玉野市番田 2810-1 TEL : 0863-66-5334 E-mail : jh4lix@po.harenet.ne.jp (ｼﾞｬｲｴｲﾁｰ4- <u>エル</u> -ｱｲｴｯｸｽ-)
<u>島根県幹事</u>	淀江 賢一郎	〒690-0862 島根県松江市比津が丘 2-1-7 TEL : 0852-26-0186 E-mail : yodoe@mable.ne.jp
<u>鳥取県幹事</u>	田村 昭夫	〒682-0881 鳥取県倉吉市宮川町 2-74 TEL : 0858-22-7707 E-mail : tanbaya@lime.ocn.ne.jp

日本鱗翅学会中国支部規約

(2001年12月2日制定)

(2005年11月26日改正)

第1章 総 則

- (名称)
第1条 本支部は日本鱗翅学会中国支部と称する。
- (目的)
第2条 本支部は支部会員相互の交流を図り、鱗翅目昆虫についての理解を広めることを目的とする。
- (事務局)
第3条 本支部に事務局を置き、事務局を本支部の所在地とする。
- (事業)
第4条 本支部はその目的を達成するために次の事業を行う。
 (1) 年1回例会(総会を含む)を開催する。
 (2) 年1回日本鱗翅学会中国支部会報を発行する。
 (3) その他、適当な行事を行う。

第2章 支部会員

(組織)

第5条 本支部は中国地区（広島・岡山・鳥取・島根・山口の各県）に在住する日本鱗翅学会会員をもって組織する。

(義務)

第6条 本支部の会員は住所（連絡先）、氏名などに変更のあるときは遅滞無く事務局に通知するものとする。

第3章 役員

(種類)

第7条 本支部に次の役員を置く。事務局は支部長、事務局幹事、会計で構成する。

- (1) 支部長 1名
- (2) 事務局幹事 1名
- (3) 幹事 4名
- (4) 会計 1名

(選出)

第8条 支部長は日本鱗翅学会中国地区選出の評議員の中から互選し、総会において承認を得るものとする。

幹事（事務局幹事を含む）は第5条の各県の会員の中から推薦され（1名ずつ選出。自薦を含む）、総会において承認を得たものとする。選出方法は各県の裁量による。

事務局幹事は原則として支部長在住の県から選出された幹事がこれを務める。

会計は支部長が会員の中から推薦し、総会において承認を得たものとする。

(職務)

第9条 支部長は本支部を代表し、支部会務を統括する。支部長に事故があった場合、支部会員の資格を失った場合は、当該年度内の残任期間に限り他の評議員が支部長の職務を代行する。この場合総会の承認を必要としない。

事務局幹事は支部長を補佐し、支部運営上必要な業務を行う。

幹事（事務局幹事を含む）は例会の開催、会報の発行、その他支部運営に必要な業務の遂行に協力する。

会計は支部資産を掌握し、出納事務を行う。

(任期)

第10条 支部長の任期は原則3年とし、再任を認めない。

事務局幹事の任期は原則3年とし、再任を認めない。

幹事の任期は1年とし、再任を妨げない。

会計の任期は原則3年とし、再任を認めない。

第4章 例会、総会および会報

(例会の内容)

第11条 例会は原則として支部会員による研究発表、調査・採集報告などで主に構成され、必ず総会を含むものとする。

(開催地)

第12条 例会は各会計年度内に少なくとも一回おこなうものとする。

例会は広島県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県の順で開催するものとする。

(例会の運営)

第13条 例会は前条開催地の幹事が主催する。

(総会の運営)

第14条 総会は支部会員をもって構成する。

総会の運営は事務局が担当し、議長は支部長が務める。ただし、他の評議員または幹事による代行も可とする。

総会の議決は出席した支部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会報)

第15条 会報は例会を主催した幹事が草稿を作成、編集する。

会報は事務局が発行し、例会開催翌年の4月末までに支部会員全員に配布する。

第5章 会計

(経費)

第16条 本支部の経費は次に掲げるものをもってこれに当てる。

- (1) 支部連絡費（本部より交付） 200円/年/会員
- (2) 支部助成金（本部に申請）
- (3) 寄付金、その他

(資産の管理)

第17条 本支部の資産は事務局が管理する。

(決算)

第18条 本支部の会計状態及び収支決算はこれを総会で報告し、承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 本支部の会計年度は毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

第6章 補 則

(会則の変更)

第20条 本支部の会則を変更する場合は、総会の議決を経なければならない。

(委任規定)

第21条 この規約に定めるもののほか、本支部の運営に関して必要な事項が発生した場合は、評議員及び幹事との協議に基づき、事務局がこれを定めることができる。ただし、その事項は次回総会において承認を得なければならない。

附 則

この規約は、平成14年1月1日から実施する。

附 則

この規約は、平成18年1月1日から実施する。

(支部例会について：第4回支部総会申合せ事項)

例会参加費

- 2003年から、学会員500円、非学会員1,000円とする。
- 参加費を支払って参加した非学会員には、例会の記事が記載された翌年発行の支部会報を一部送付する。
- 総会開催中は会員外の者の傍聴は認めるが、発言権、議決権は認めない。

<編集後記>

編集作業に携わって4回目の今年も、なんとか規約どおりに皆様に支部会報をお届けすることができました。

受け取った方々はすぐに気づかれたでしょうか？ 本号は例年よりもボリュームが増して(30%増)おります。その理由をご覧になられたとおりで、岡山県草間台地のウスイロヒョウモンモドキ保全活動の話題です。

これまで同県恩原高原の保全活動に比して何となく影の薄かった草間の活動ですが、第9回支部例会において河邊先生より活動報告をしていただきまして、恩原に引けを取らないほどの活動がなされてきたことが分かりました。このため、経緯を確実に書面で報告しておくことの必要性を感じた事務局が執筆依頼をいたしましたところ、御多忙の折にもかかわらずお引き受けいただき、本号での詳細な報告が実現しました。河邊先生をはじめ御協力いただいた関係の方々にお礼申し上げます。

そのせいで、折角の研究成果が相対的に目立たなくなってしまった他の発表者の方々には申し訳ありませんが、今回は運が悪かったと思って御了承願います。

ところで、本稿が仕上がる寸前の2月末、パソコンのハードディスクが壊れました。日頃のバックアップを怠ってきたツケで、これまで蓄積してきた多量のデータが一気に失われた中、不幸中の幸いで本稿はバックアップを取っていたため、逸失を免れ締め切りに間に合いました。とはいえ、一時頭の中は真っ白になり、その恐ろしさを身を以て知りました。失われたデータは元に戻りません。皆様も他人事と思わず、データは常にバックアップをとることをお勧めします。

(Yu)

日本鱗翅学会中国支部会報 第9号

発行日：2008年（平成20年）4月4日

編集者：川元 裕

発行人：後藤 和夫

発行者：日本鱗翅学会中国支部